都道府県· 政令指定都市名

時点:2024年4月1日(特に記述のある場合を除く)

## 問1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局 部 課 ( 室 ) 名	地域協働局男女共同参画課
担 当 職 員 数	6 人 (専任 6 人、兼任 0 人)

### 問2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名		称	<sup>†</sup>	神戸市男女共同参画推進本部										
設置年月日	(西暦)	• 根 拠	1999年1月25日	根拠:										
長 の	役	職												

# 問3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

諮問機関、懇談会等の名称	神戸市男女共同参画審議会
設 置 年 月 日 ( 西 暦 )	2003年7月10日
構成員	11 人 (女性 6 人、男性 5 人)

## 問4 男女共同参画に関する計画

計画期間	間(西暦)	2021	年	4	月 ~	2026	年	3	月	
名	称	神戸市男	男女共同参	画計画(第5	次)					
改定∙見直	しの予定時期		2026	年3月				未定の場合		
に関する法律	戦業生活における活躍の推進 律(以下「女性活躍推進法」と 進計画と一体である									_
2. 女性活躍	星推進法の推進計画と別に作									

# 問5 男女共同参画に関する条例

男女共同参画に関する末例												
有の場合	名称					神戸市男女共同参画の推進に関する条例						
		公	布	日(西	耳 暦)			2003年3月27	日			
		施	行	日(西	<b>暦</b> )			2003年4月1日	日			
	最	終	改	正	日(西暦)			2024年3月29	日			
		5	女 正	内	容	事業の変更等による	附属機	関の廃止、申出	制度への変更			
	改正が予	定され	ってい	る場合	合、改正予定問	 持期(西暦):	0	年	0	月		
無の場合		1. #	制定等	うにつ	いて検討中	具体的な状況:						
無の場合		2. 特	持に検	討して	ていない							

審議会	等委員へ	の女性の៎	登用	調査	時点コート	1:2	024年4月	1日	2	:その作	也(西暦)	2	2024年3月3	1日
	標	値		(西暦)	2025	年度まで	40	%						
	行示	100		神戸市男	女共同参	画参画計画								
根		拠			上の参考	きとするため	有識者や	市民代表等	等の参集を求	さめて個	固々の委員	員の意見を聴取し又は意	見を交換す	るために開作
目標設定	目標設定の対象である審議会等の範囲				神戸市男	女共同参画	ョ計画(第5	5次)						
目標設定	]標設定の対象である審議会等における登用状			調査時	点コード	2	審議:	会等数(	155		)うち女性	委員を含む審議会等数(	142	)
況					延総委	員等数(	2,592	)延女性	委員等数(	750	)	女性比率(	28.9	)
地方自治	地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等にお			調査時	点コード	2	審議	会等数(	119		)うち女性	委員を含む審議会等数(	94	)
ける登月		.,,,,,,,,,	V 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11		延総委	員等数(	1,804	)延女性	委員等数(	542	)	女性比率(	30.0	)
法律又的	は政令によ	り地方公共	団体に置かなけれ	調査時	点コード	2	審議	会等数(	22		)うち女性	委員を含む審議会等数(	19	)
ばならな	い審議会等	等における登	<b>登用状況</b>		延総委	員等数(	1,055	)延女性	委員等数(	276	)	女性比率(	26.2	)
地方自治	台法(第180	条の5)に基	づく委員会等にお	調査時	点コード	1	審議	会等数(	0		)うち女性	委員を含む審議会等数(	0	)
ける登月	状況				延総委	員等数(	0	)延女性	委員等数(	0	)	女性比率(		)
目標値以	以外の目標	設定												
女	人材名簿作成の有無		の有無	1. 有 2.	. 無 3. 作	成予定有		有の場合	、1. 公表 2	非公	表			
性	人材名簿が有る場合				0	人	(	( 0	年	0	月現在	Ξ)		
登 用			人材育成	事業の実施	の有無(1.	有 2. 無)								
方			委 員 0	D 公 募(	1. 有 2. 纬	無)								
策				そ	の他	ſ			-					)

# 問7 女性公務員の採用・登用状況

クロム初見	(V)木川 豆川 (V)//												
問7-1 管理職	の在職状況		調査	<b>侍点コード</b>	1:2024年4月1日			2:その他(西暦)					
		管理職総	数					女	性管	理 職	の 内 訳		
					部局長相当職			次長相当職			課長相当職		
		(人)	管理職数 (人)	(%)	(人)	うち女性 数(D)	女性	(人)	うち女性	女性 比率(04)	(人)	うち女性数(H)	女性
		(A)=(C+E+G)	(B)=(D+F+H)	(B/A)	(C)	致(ロ)	比率(%)	(E)	数(F)	比率(%)	(G)		比率(%)
本庁	計	513	71	13.8	32	3	9.4	93	14	15.1	388	54	13.9
本刀	うち一般行政職	411	46	11.2	29	2	6.9	74	8	10.8	308	36	11.7
支庁·地方事	計	520	157	30.2	18	4	22.2	94	12	12.8	408	141	34.6
務所等	うち一般行政職	390	104	26.7	18	4	22.2	72	8	11.1	300	92	30.7
全体	計	1,033	228	22.1	50	7	14.0	187	26	13.9	796	195	24.5
土体	うち一般行政職	801	150	18.7	47	6	12.8	146	16	11.0	608	128	21.1
再掲	警 察 関 係	0	0		0	0		0	0		0	0	
一种相	教育委員会	25	2	8.0	1	0	0.0	4	0	0.0	20	2	10.0

#### 問7-2 職務上の地位別職員在職状況

	調査時点コード	1:2	024年4月1	1日	2:-	その他(西	暦)	
		課長補佐 相当職 (人)	うち女性 数 (人)	女性 比率(%)	係長相当職	うち女性 数 (人)	女性 比率(%)	
本庁	計	0	0		892	171	19.2	
本门	うち一般行政職	0	0		727	134	18.4	
支庁・地方事	計	0	0		939	296	31.5	
務所等	うち一般行政職	0	0		541	119	22.0	
全体	計	0	0		1,831	467	25.5	
土体	うち一般行政職	0	0		1,268	253	20.0	
再掲	警 察 関 係	0	0		0	0		
一一节	教育委員会	0	0		51	8	15.7	

#### 問7-3 新規昇任者数(2023年4月1日~2024年3月31日)

11/13 利及升												
		課長相当職	つち女性	女性	課長補佐 相当職	うち女性	女性	係長相当職	っち女性	女性		
		(人)	数(人)	比率(%)	(人)	数(人)	比率(%)	(人)	数(人)	比率(%)		
本庁	計	40	4	10.0	0	0		43	10	23.3		
本门	うち一般行政職	18	4	22.2	0	0		12	4	33.3		
支庁・地方事	計	48	31	64.6	0	0		101	45	44.6		
務所等	うち一般行政職	13	5	38.5	0	0		22	8	36.4		
全体	計	88	35	39.8	0	0		144	55	38.2		
主体	うち一般行政職	31	9	29.0	0	0		34	12	35.3		
再掲	警 察 関 係	0	0		0	0		0	0			
++37年3	教育委員会	6	1	16.7	0	0		7	0	0.0		

#### 問7-4 昇任・昇格等登用の考慮要素となる事項

1 <del>117 7 3</del>	<u> </u>	TIHT	3E / 13 ·	J //L	× > > > > > > > > > > > > > > > > > > >	こうの事が	~				
	勤務	昇試	任験	昇試	挌 験	部局等の 推薦	経 験 年数	遠隔地での長期研	迷惘地で		その他
		面接 以外	面接 のみ	四 按	推廌	年 数	修(4週間以上)	勤務経験	望		
課長相 当職	0					0					
課長補 佐相当 職											
係長相 当職	0					0	0			0	

## 問7-5 昇任・昇格試験の受験者数(2023年4月1日~2024年3月31日)

				全受験者 数(人)	女性受験 者数(人)	女性 受験率 (%)
昇	任	試	験	0	0	0.0
昇	格	試	験	0	0	0.0

### 問7-6 女性公務員の採用状況(2023年4月1日~2024年3月31日)

			総 (人)	うち女性 数(人)	女性比率 (%)
	全	体	226	127	56.2
	うち	上級	184	101	54.9
	うちー	般行政職	154	68	44.2
		うち 上級	149	68	45.6
	うち警察	<b>홍関係</b>	0	0	
		うち 上級	0	0	

# 問7-7: 職員の通称又は旧姓の使用、明記した規定

- 1. 明記した規定があり、認めている。
- 2. 明記した規定はないが、運用上認めている。 3. 明記した規定がなく、運用上も認めていない。
- 4. 明記した規定がなく、過去に使用した事例も判断したこともない。

# 問7-8: 当該規定(規則、条例、別表等)の該当部分の規定

規則名	神戸市職員旧姓使用取扱要綱
該出部公の冬文(木文)	(旧姓使用の範囲) 第2条 旧姓を使用することができる文書等は、次の各号に掲げるものとする。 (1)単に氏名が記載された文書等 (2)専ら組織内部で使用される文書等で、職務遂行上又は事務処理上支障が生じないもの (3)職員の権利義務に係る文書等で、職務遂行上又は事務処理上支障が生じないもの (4)法律等に基づかない文書等、その他所属長が認める軽易なもの 2 公権力の行使にかかわる文書、職員の身分関係を規定する文書、その他職務遂行上又は事務処理上、誤解や混乱を生じさせるおそれのある 文書等については、旧姓を使用することはできない。

### 問7-9: 本庁の防災・危機管理部局への女性職員の配置状況

調査時点コード	1:2024年4月1日	2: その他(西暦)	

Π+ ‹‹‹					
防災·危機管理部局職員数(人)	うち女性数 (人)	女性比率 (%)	うち管理 職数(人)	うち女性 数 (人)	女性比率 (%)
31	6	19.4	8	0	0.0

#### 問8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名 称	神戸市男女共同参画センター	愛称・通称 あすてっぷKOBE
設置年月日(西暦)	2000年4月	施設形態 2 1. 単独施設 2. 複合施設
所在地等	郵便番号: 650-0016 住 所: 神戸市中央区橘通3丁目4番電話番号: (078)361-6977 FAX番号: (078)361-6477ホームページ: https://astep.city.kobe.lg.jp/	<b>≰3号</b>
管理·運営主体	1. 施設管理 〇 直営(担当部局名: 神戸市地域協働局男女共同 指定管理者(名称: その他( 2. 事業運営 〇 直営(担当部局名: 神戸市地域協働局男女共同 指定管理者(名称: その他(	)
職員数	常勤 (雇用(任 用)期間の 6 人、 の定めが 5 人 予算を 定めがない ある職 職員) 員)	額 2024年度 39,777 千円
主な事業  男女共同参画・女性に関するもの  ※ 実施しているもの:〇	1. 広報啓発(主な事項  ② 2. 講座(主な事項: ③ 3. 相談事業(主な事項 ③ 4. 情報収集・提供(主な事項: ⑤ 5. 苦情処理(主な事項 ⑥ 交流促進(主な事項 ⑥ 交流促進(主な事項 ⑥ 交流促進(主な事項 ⑥ 変流・次の連携・働きかけ(主な事項: ⑧ 国際交流・海外派遣事業(主な事項: ⑨ 調査研究(主な事項 10. その他(主な事項:	

### 問9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称		基金•基本財産額	千円
設置年月日(西暦)	出資者		

#### 2つある場合

名 称		基金·基本財産額	0	千円
設置年月日(西暦)	出資者			

### 問10 地方公共団体と民間団体(女性団体等)とのネットワーク

問10-1 各種女性団体連絡協	•	1. 有 問10-2	加盟団体数	
議会等の有無	2	2. 無 名称等:	会 員 数	
問10-3 地方公共団体からの助	2	1. 有		
成・委託事業実施の有無 2. 無		2. 無		
		1. 定例会議(情報交換会等)の開催		
問10-4 活 動 内 容 2. 機関誌の発行				
3. 広報啓発パンフレット作成 ※ 実施しているもの:○ 4. その他 (内容:				
		4. その他 (内容:		

# 問11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況(都道府県) ※該当するもの: 〇

- 1. 担当者連絡会議の開催
- 2. 市区町村職員研修会の開催
- 3. 市区町村アドバイザー養成講座等の開催
- 4. 関係情報の収集提供
- 5. 審議会等女性登用の働きかけ
- 6. 補助金等の交付(名称:

7. その他 内容:

### 問12 職員研修の実績状況 ※実施しているもの:〇

# 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

- 〇 1. 職員向けに、男女共同参画・女性問題をテーマとした講演会、研修会等を実施
- 2. 職員研修のプログラムの一部に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
  - 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣
- 〇 4. 男女共同参画の観点からの防災に関する研修の実施

概 要 :

### 女性職員の研修受講への配慮

- 1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
  - 2. 研修受講職員の男女比を配慮
  - 3. その他 / 内容:

### 問13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

12 - 4.5 (Mr.) - 4.5 (M.) - 4.5 (M.) - 4.1 - 4.1 - M. (M.) - M.						
事項	2023年度予算 (千円)	2024年度予算 (千円)	備考			
関係予算総額(施設整備費を除く)	71,206	96,179	センター改修、婦人会館、婦人大学を除いたものを合計した額			
上記関係予算が一般会計予算総額 に占める割合	0 %	0 %	R5度:8,794億円 R6年度:905,693,509千円			
男女共同参画・女性のための施設整備費	89	48,661				

問14 :	公共調達における男女共同参画及びワーク・ライフ・バランス項目の設定状況 ※該当するもの: 〇	項目の設定
	1 公共工事の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定	0
	2 物品の購入等の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定	
	3 総合評価落札方式の一般競争入札を適用している場合における男女共同参画等の項目の設定	
	4 その他の公共調達における男女共同参画等項目の設定(〇の場合は(1)~(5)の該当項目に回答(複数回答可)してください。)	0
	(1) 指名競争入札又は随意契約により物品調達を行う際に認証している企業からの優先調達	
	(2) 清掃、設備保守業務等の競争参加資格審査における項目の設定	
	(3) 指定管理者公募選定における評価項目の設定	
	(4) プロポーザル方式における評価項目の設定	
	(5) その他(内容: 委託(委任・準委任又は請負との混合契約)に関するプロポーザル方式・総合評価落札方式	0

# ↓ (具体的に実施している内容:○)

			査における男女	2 物品の購入 等の競争参加資 格審査における 男女共同参画等 の項目の設定	問14-3 3 総合評価落札 方式による一般競 争入札を実施して いる場合におして 男女共同参画等 の項目の設定	共調達における 男女共同参画等
	1	「えるぼし」認定、「くるみん」認定、「プラチナくるみん」認定、「ユースエール」認定を取得	0			0
	2	女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定(努力義務企業のみ対象)	0			
	3	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定(努力義務企業のみ対象)	0			0
	4	地方公共団体が行う男女共同参画等に関する企業の認定・認証等を取得	0			0
	<b>⑤</b>	役員に占める女性割合に関する項目				
具 体	<b>6</b>	管理職に占める女性割合に関する項目				
的項	7	役員や管理職への女性の登用促進のための取組(ポジティブ・アクション、数値目標の設定等)				
目	8	仕事と育児・介護を両立するための取組(法定以上の育児・介護休業制度等)				
	9	ノ一残業デーの設定など労働時間縮減に向けた取組				
	10	短時間正社員制度の導入				
	11)	男性の育児・家事への参画促進に向けた取組				
	12	ワーク・ライフ・バランス関連表彰の受賞、認証実績(①~④を除く)				0
	13	その他				0

### 問15 男女共同参画等を推進している企業の登録・認定・認証、表彰制度の状況

<u> </u>	カス六円が囲守さ往延している正未の豆螺゙砲足゙砲皿、役撃削及の状況						
			企業の登録・認 定・認証制度	企業の表彰 制度			
企業	€の	登録・認定・認証制度、表彰制度の実施の有無(1. 有 2. 無)	1	2			
	1	女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定、次世代法に基づく「くるみん」認定、「プラチナくるみん」認定又は若者雇用促進法に基づく「ユースエー ル」認定を取得					
	2	女性活躍推進法又は次世代法に基づく一般事業主行動計画の策定(努力義務企業のみ対象)					
	3	役員に占める女性割合に関する項目					
.==	4	管理職に占める女性割合に関する項目	0				
選定	5	役員や管理職への女性の登用促進のための取組	0				
等	6	その他「登用促進等」に関する項目					
の基	7	仕事と育児・介護を両立するための取組	0				
準	8	ノ一残業デーの設定など労働時間縮減に向けた取組	0				
	9	短時間正社員制度の導入					
	10	男性の育児・家事への参画促進に向けた取組	0				
	11	ワーク・ライフ・バランス関連表彰の受賞、認証実績(1、2を除く)	0				
	12	その他					

ı		
$\rightarrow$	「企業の登録・認定・認証制度」の具体的名称	ひょうご・こうべ女性活躍推進企業認定制度(4,5,7,8,10、11)
$\rightarrow$	「企業の表彰制度」の具体的名称	

# 問16 地域における女性活躍推進連携体制の構築状況

4) I U_	<u> </u>	3岁1203173人江泊难证是是汤怀啊以待来次加		_		
	1	ある	,	$\rightarrow$	女性活躍推進法第27条の「協議会」の具 体的名称	
	2	現在はないが、今後検討する	2		上記以外の具体的名称	

## 問17 男女共同参画に関するデータ集(白書等)の作成状況

問17 住民の状況や活動を男女別に明らかにすることを主 たる目的とするデータ集(白書、データブック等)の公表			1. 有 2. 無	問17-1 名 称			
問17-1 公表周期	Į.	1. 定期	2. 不定期		定期の場合	年毎	
(*	公表主体 該当するもの:〇)		2. 統計情	報に関す	な性問題に関する事務で る事務を総括的に所管で性のための総合的なが		
			4. その他	ļ (			)

## 問18-1 2024年度実施予定事業

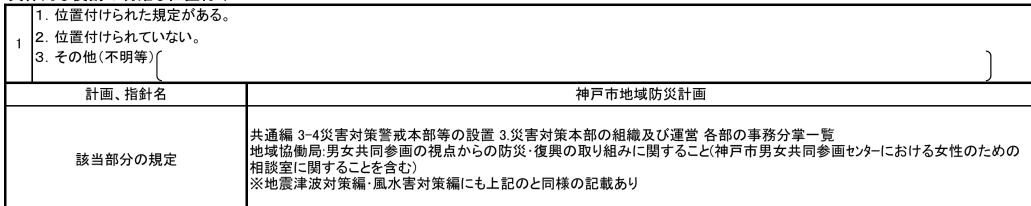
名称	事業内容等	参加予定者数	時 期
1. 広報啓発			
•			
2. 表彰			
•			
3. 講座			
・あすてっぷ講演会	男女共同参画、キャリア形成等の講演		6月
		各回30~50名程度	通年
・女性の就労支援講座	講演、情報共有、交流会等	各回30名程度	通年
•			
4. 相談事業			
・女性のための相談室		2200名程度	通年
	キャリアアップや就職に関する相談	100名程度	通年
・つながりサポート事業(相談支援)	女性によるじょせのための相談会、生理用品の提供等	252名程度	11~14月
•			
5. 情報収集・提供		070 /7 III #	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\
・情報ライブラリーの運営	男女共同参画に関する図書、行政資料等の収集・提供	370名程度	通年
*			
6. 苦情処理	田女共同名画に関する主の牧笠をの共体 担宏 し佐月宝の担談		<b>汤</b> 左
・男女共同参画申出処理制度	男女共同参画に関する市の施策への苦情・提案、人権侵害の相談		通年
7. 交流促進 ・グループ活動支援	  登録グループへの学習室の提供、広報支援等	   21グルーフ゜	通年
・フルブル到文版	豆螺ケル ケベの子自主の提供、仏報文版寺		<b>远</b> 牛
  8. 企業・NPO法人との連携・働きかけ			
o. 正来·NFO法人との建携·働きがり			
9. 国際交流•海外派遣事業			
• 国际文加 海外加造事来			
10. 調査研究			
•			
11. その他			
•			
		I .	

### 問19 都道府県議会の議員の両立支援体制等に関する調査(2024年7月1日)

	議	会	名	神戸市会						
				-		1. 明記した規定がある。				
<b>詳</b>	の山产たん	7 年 市 山	LI → 00 = 21 + .:	規定(産休を含む)の	<del>-</del> -	2. 明記した規定はないが、運用上認めている。	1			
硪貝	の山座でり	(师事田		祝正(生体を含む)の	月無	3. 明記した規定がなく、運用上も認めていない。	1			
						4. 明記した規定がなく、過去に事例がない。				
	常事由とし↑ ∳することが		た規定がある場 、業期間	<b>合について</b> )		1. 労働基準法65条の産前産後期間よりも短い。				
	考】労働基準 :十五条 使		六调問(多胎)	妊娠の場合にあつては	生. 十四调	2. 労働基準法65条の産前産後期間と同等。				
間)」の者	以内に出産 ∱を就業させ	する予定 てはなら	Eの女性が休業 ない。	を請求した場合におい	いては、そ	2. 万衡签年从00米の库削库该券间2回等。	4			
ただ	し、産後六	週間を経	過した女性が	請求した場合において	、その者	3. 労働基準法65条の産前産後期間よりも長い。				
ない		文件7.	より、こ前のカステ	(4万) (二)がり、こ。のここで、	差し文元	4. 期間の定めはない。				
		수 <del>간 / / + H</del> II	88 2 20 22 1 2 46			1. 産前産後期間を明記した規定がある。				
山连	これの圧用	生	可を明記し/こが	にたの有 <del>無</del> 		2. 産前産後期間を明記した規定はない。	2			
	共	見 定 名	i							
明記	己した規定(	規則、条 内容	例、別表等)の							
/ L	1 o #### o d		· - ****	3 to 0 to 100		1. あり				
休暇	の期間の報	牧酬につ	いて、減額の残	見定の有無			2			
	+	見 定 名	,	1		3. その他( )				
明記			ュ 例、別表等)の							
= <b></b>	のお安吉	内容								
<b>議</b> 云	の火吊事は	#20(,	明記した規定し	<b>刀</b>						
					2 個別の 3 個別の	各事由を明記した規定はないが、解釈又は運用上認めている。 各事由を明記した規定がなく、解釈又は運用上も認めていない。				
			一	=						
1				<u>-</u>	4					
ŀ			 家族の看護		2					
ŀ			家族の介護		2					
Ì			 疾病		4					
			その他							
			( 0 )							
議員	の利用する	ることので	きる保育施設	等の議会での設置・提	是供状況	2. 保育に必要な場所の設置または提供がされている。(臨時のものも含む) 3. 設置または提供する予定である。	4			
議員	の利用する	ることので	きる授乳室等	の議会での設置・提供	<b>.</b> 铁状況	2. 授乳等に必要な場所の設置または提供がされている。(臨時のものも含む)	2			
			,			3. 設置または提供する予定である。         4. なし	_			
議会	におけるバ	<b>ハラスメン</b>	ト防止に関する	いか組(ハラスメント防	けに関す	1. 行っている。				
	員向け研修			77X111 (* * 77 X 7 7 1 19).	<u></u>		3			
	ている取組					2. ハラスメントに関する議員向け相談窓口を設置している。				
※ 美	怪施している	±00:O				3. その他 ( )				
		見見名	-							
明記	とした規定(	規則、条 内容	例、別表等)の							
ハラ	スメント防ェ	上に関す	る議員向け研修	<b>多</b>			3			
当該	を研修におし	いて、令和	04年4月に内閣	閣府が公表した教材重	h画「政治	William Control of William Control				
	におけるバ					する 修で利用予定である。 3. 研修において利用していない又は現在は研修を行っておらず、今後行う研修				
男女共同参画に関する研修(ハラスメント防止に関するもの以外)					<b>以外</b> )	2. 行っていないが、今後、取り組む予定である。	3			
						7.11				
議会	における通	種称又は	日姓使用の認る	可の状況		3. 明記した規定はないが、運用工誌のている。	2			
				接受した。						
	規	則	名							
条文	本文									
政治	分野の男	女共同参	画のために実力	施していること						
							<del></del>			

## 問20 地域防災計画や避難所運営に関する指針(手引き・ガイドラインを含む)への、男女共同参画担当部局又は男女共同参画センターの

具体的な役割の明確な位置付け



調査時点コード: 2

1. 2024年4月1日 2. その他(西暦)( 2024年3月31日 )

#### 問31 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

※ 現在設置していないもの、又は審議会委員の任命をおこなっていないものには設置欄に×を付しています。

Ж	現在	設置していないもの、又は審議会委員の任命をおこなっていない。	ものには設置欄に×	を付しています。		1
設置		審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行って いないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数 (人)	うち 女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備 考
	1	市町村防災会議(会長を含む)	63	9	14.3	
		市町村防災会議(委員のみ)	62	9	14.5	
	2	民生委員推薦会	14	7	50.0	
	3	国民健康保険事業の運営に関する協議会	23	8	34.8	
	4	地方社会福祉審議会	25	11	44.0	
×	5	土地利用審査会				
	6	障害者に関する審議会その他の合議制の機関	20	4	20.0	
	7	公害健康被害認定審査会	9	1	11.1	
	8	地方港湾審議会	34	6	17.6	
	9	土地区画整理審議会	9	0	0.0	専門分野に該当者なし
	10	建築審査会	7	2	28.6	
		開発審査会	7	2	28.6	
	_	市町村都市計画審議会	27	6	22.2	
	13	介護認定審査会	558	167	29.9	
		精神医療審査会	15	3	20.0	
	_	市町村国民保護協議会	72	8	11.1	
	_	地方独立行政法人評価委員会	7	3	42.9	
	17	感染症診査協議会	12	2	16.7	
	18	市街地再開発審査会	7	0	0.0	専門分野に該当者なし
	19	障害支援区分審査会	132	32	24.2	
×	20	児童福祉審議会				
	21	行政不服審査会	4	1	25.0	
	22	学法人評価委員会	5	2	40.0	
	23	公立大学法人神戸市看護大学評価委員会	5	2	40.0	
×	24					
	25					
	26					
	27			1		
	28 29			+		
	30					
	31					
	32					
	33					
	34					
	35					
	36					
		合 計	1,055	276	26.2	
		女性委員0の審議会数	2	_		

#### 問32 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数等

	委 員 会 等 名	委員総数 (人)	うち 女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
1	教育委員会	5	2	40.0	
2	選挙管理委員会	4	0	0.0	
3	人事委員会又は公平委員会	3	2	66.7	
4	監査委員	4	1	25.0	
5	農業委員会	19	3	15.8	
6	固定資産評価審査委員会	9	4	44.4	
	合 計	44	12	27.3	
	女性委員0の委員会数	1			